

令和4年度 鳥取大学入学者選抜試験問題

(学校推薦型選抜 I)

○ 小論文

(地域学部 地域学科 地域創造コース)

○ (注意)

1. 問題冊子は、指示があるまで開かないこと。
2. 問題は3ページ、解答用紙は2枚、下書き用紙は2枚である。
指示があつてから確認すること。
3. 解答は解答用紙（横書き）に記入すること。
4. 下書き、メモ等を試みる場合は、下書き用紙又は問題冊子の余白を利用してよい。
5. 解答用紙を持ち帰ってはならないが、問題冊子及び下書き用紙は必ず持ち帰ること。

【問題】 次の文章は、日本社会が直面する「家族の限界」について書かれたものである。これらの文章を読んで後の設問に答えなさい。

個人の無力は、生まれた直後において最大である。そこで、すべての個人は家族の中に生まれ、出生と同時に、親子関係という相互行為のもとに繰り入れられて、親の庇護によって育つように、社会システムというものがつくられている。この意味で、個人の福祉の実現にとって、家族の重要性の度合いは、すべての社会集団・組織・地域社会の中で最大である。

・ (中略) · · ·

親の庇護によって育てられた幼児は、長ずるにつれて、家族外の諸社会の成員に繰り入れられていく。まず近隣などの地域社会と接触するようになり、ついで幼稚園、そして学校に通うようになって、友人や先生に接し、その一員になる。さらに大人になると、企業をはじめとする多数の機能集団が、彼あるいは彼女を包み込むようになる。

・ (中略) · · ·

ところがこのようにして出発した家族における親子関係は、子が成人して親が高齢化するにつれて逆転する。親は高齢化するとともに無力になり、反対に子は生活力をもった社会人になる。伝統的な家父長制家族では、この段階になると、家族の中で家長の世代的交替が行なわれ、親は逆に子によって扶養されるようになるのであった。家父長制家族においては、このようにして子による老親の扶養は家族の機能の一環をなしていた。しかるに近代産業社会では、家父長制家族は分解して、核家族になった。核家族においては、子は成長して結婚すると、親の家を出て独立家計の家族をつくる。あとに残った親はしだいに生活力を失っていくが、核家族制度のもとでは、生活力をもった子は別家計を形成しているから、親は子に扶養してもらうことができない。こうなったときに親の「福祉」はどうなるのか。家族以外の社会集団は、高齢化した親の福祉の面倒をしてくれるだろうか。問題はここから始まる。

・ (中略) · · ·

伝統的な家父長制家族では、三つの異なる世代が同居して生活が行なわれてきた。日本の戦前の「家」制度は、このような家父長制家族の形態の一つであって、親夫婦と長男夫婦およびその子供たちの三世代が同居して直系家族を形成し、親夫婦が歳をとって引退すると、長男夫婦が家産を相続した。そこでは、親夫婦ははじめ幼少の子供たちを扶養するが、子供たちが成人したのち親が老年に達すると、長男夫婦が家産の相続と引き換えに老後の親夫婦を扶養するという、順送りの世代間関係ができていた。次、三男夫婦たちは、家産の相続にあずからない代わりに、親夫婦の老後を扶養する義務を免れていた。

この伝統家族の制度において注意すべき点は、子による高齢者の扶養は、親による子の扶養と並んで、家族の中での当然の負担として行われていた、ということである。親が幼少の子を育てることと、その子が成人して親が高齢になったときに子が親の面倒をみると、ほんらい家族の本質的機能と見なされていたのであった。人はだれでも、幼い子供のときに扶養を必要とするのが当然であり、家族の中でそれを引き受けるのが親であるのも当然

であるとされていた。同様にして、人はだれでも、高齢になると扶養を必要とするのが当然であり、それを家族の中で引き受けるのが成人した子であるのも当然であるとされていた。これを法律用語で表現したものが「贈与」である。贈与とは、反対給付を要求することなく、一方的になされる資源の移転である。だからこの語を使うなら、親が幼少の子を扶養する費用負担は「親から子への贈与」であり、その子が成人して親が高齢者になったときに親を扶養する費用負担は「子から親への贈与」である、といえる。

親のサービス負担と子のサービス負担をここでは「費用」といいあらわしたが、家族の中ではそれらは貨幣で支払われるべき費用として顕在化されることはない。なぜなら、家族は全成員が一つの財布を共有する「共産的関係」(戸田貞三『家族構成』1937) だからである。しかし、もしそれらのサービス負担が家族・親族の内部で行なわれ得ず、他人に依存しなければならない(例えば労働市場においてヘルパーを雇う)となつたら、それらは当然に貨幣で支払われる費用として顕在化する。後者は経済的交換である。ところが前者は、経済的交換ではあり得ない。だからそれらの費用負担は「贈与」であるとされるのであるが、しかし社会的交換という概念をここに導入すると、「親から子への贈与」と「子から親への贈与」とは、社会的交換として説明され得ることになるだろう。なぜなら、この二つの贈与は、何十年かの時間を隔てているとはいえ、同一の集団内部において、同一のパートナー間で行なわれる一組の相互贈与、すなわち互酬(reciprocity)の関係にあるからである。かつて家父長制家族のもとで、子の側に存在していた「親孝行」しなければならないという意識は、以前に親から贈与を受けたという事実が子によって記憶されていたことを示すといってよからう。

近代産業社会においては、以上に述べた家父長制家族は分解して、核家族に移行した。核家族は親夫婦と未婚の子だけからなる二世代家族であるから、「親から子への贈与」と「子から親への贈与」とが、同一の集団内部において、同一のパートナー間で行なわれる相互贈与の関係にある、ということはもはやあり得ない。かつて一組の世代間相互贈与であったものは、核家族制においては分解してしまった。核家族においても、「親から子への贈与」は行なわれているが、子はその後成長して結婚すると、さっさと親から独立して別の家族をつくる。親夫婦の家族と子夫婦の家族は同一の集団ではなく、家計は相互に別であるから、親夫婦と子夫婦は互いに「共産的関係」ではない。したがって核家族制のもとでは、独立した子にとって、かつて自分が幼くて無力であったときに親から贈与を受けたという事実は、記憶から消去されている。こうして子の側には、老後の親を介護することが「親孝行」である、という意識はもはや存在しなくなった。

(出典: 富永健一, 2001, 『社会変動の中の福祉国家—家族の失敗と国家の新しい機能』中公新書, 30-39 頁。なお、本文転載にあたり文章の主旨を変えないかたちで、一部本文および小見出しを省略した。下線は出題のために加えたもの。)

【問1】互酬という用語（本文下線部）を用いて、筆者の考える「家族の限界」を400字以内で簡潔に説明しなさい。

【問2】福祉を家族で担う限界に対して、地域や国家はどのように対応できるのか。あなたが考える解決策を800字以内で述べなさい。